

# NPO法人の税務セミナー

## ～収益事業に対する法人税の課税及び申告のポイント～

拝啓 仲秋の候、貴法人におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当法人の事業推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さてこの度、NPO法人様の経営に役立つ情報を提供させていただくためにセミナーを開催致します。今回は収益事業に対する法人税の課税及び法人税の申告のポイントに関する内容となっております。前半はNPO法人が実施する障害者向けの就労支援について、国税庁が「原則、収益事業で納税義務がある」との見解を示したことをふまえての説明及び解説と、後半は前半をふまえた上で、NPO法人が法人税の申告をする際の注意点やポイント、実際にあった事例等についての説明をさせていただきます。

下記のセミナー概要にお目を通し頂き、是非ともご参加下さいますようご案内申し上げます。

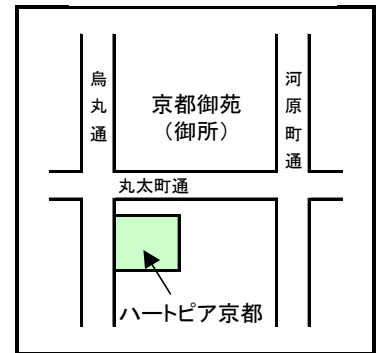
定員に限りがございますので先着順とさせていただきます。FAX もしくはお電話でお早めにお申し込み下さい。お申し込み戴きました皆様へ後日、受講票をお送り致します。

末筆ながら、貴法人の益々のご発展を祈念いたします。

敬具

- ◆日時 2019年12月13日(金) 14:00~16:00 (13:30~ 受付開始)
- ◆会場 ハートピア京都 3階 第2会議室  
京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 番地  
(京都市営地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車 5番出口)
- ◆対象者 NPO法人等の管理者又は事務担当者
- ◆定員 12名 ※1法人様1名までとさせていただきます
- ◆講師 前半 京都税理士法人 非営利法人チーム 富山 駿介  
後半 京都税理士法人 所属税理士 永尾 卓也
- ◆資料代 お一人様 5,000円(消費税込み)

### [ 会場案内図 ]



お申し込みは、このままFAXして下さい ⇨ **075-693-6565**

法人名		事業内容	
所在地	〒		
TEL		FAX	
お申込者名			

【お問い合わせ】江後経営グループ 京都税理士法人 非営利法人チーム 担当：西平、石本  
〒601-8328 京都市南区吉祥院九条町 30 番地 1 江後経営ビル 電話 075-693-6363